資料20-5

現基本構想（10年ビジョン）に基づく取組の進捗状況

（目標5）人を育み共につながる心豊かなまち

杉並区基本構想審議会

目標5　人を育み共につながる心豊かなまち

10年後の姿

①仕事と子育ての両立を支援する環境づくりが進んでいる
②子どもたちの心豊かな成長を支える学習環境が整ってきている
③文化・芸術や生涯学習・スポーツに親しむ環境と仕組みづくりが進んでいる

社会環境の変化等

■平成24年7月　出入国管理法改正に伴う「新しい在留管理制度」施行により外国人登録制度廃止
■平成25年9月　いじめ防止対策推進法施行
2020年夏季オリンピック・パラリンピック開催都市として東京が決定
■平成27年4月　総合教育会議設置
子ども・子育て支援新制度開始
■平成29年3月　幼稚園・小学校・中学校　学習指導要領改訂「生きる力　学びの、その先へ」
(幼稚園　平成31年（令和元年）度　小学校　令和2年度　中学校　令和3年度実施)
■平成30年4月　杉並区保育待機児童ゼロ達成
■令和元年12月　令和時代のスタンダードとしての１人１台端末環境（GIGAスクール構想）

指標の進捗状況

進捗度合	指標数
すでに達成	8 指標
90%以上	8 指標
80%以上	7 指標
80%未満	14 指標
	合計　37 指標

指標名	単位	24年度		27年度		令和元年度 A	目標値（令和3年度） B	進捗度合 A/B
子育てが地域の人に支えられていると感じる割合	%	69.4		71.1		75.7	95	79.7%
地域の子育て支援サービス等が利用しやすいと感じる割合	%	60.0		56.4		65.9	80	82.4%
パパママ学級受講率 注1	%	49.0		49.6		52.4	57	91.9%
すこやか赤ちゃん訪問率 注2	%	99.5		98.6		100.1	100	100.0%
子育てを楽しいと感じる人の割合	%	79.1		83.8		86.5	90	96.1%
保育所入所待機児童数	人	285（25年4月）		136（28年4月）		0（2年4月）	0	100.0%
保育園利用者の満足度 注3	%	89.8		86.7		89.5	95	94.2%
認可保育所整備率 注4	%	24.6（25年4月）		29.5（28年4月）		50.3（2年4月）	55.3	91.0%
療育が必要な未就学児の事業所通所率	%	54.4		100		100	100	100.0%
保育所等訪問支援を行った区内施設の割合　注5	%	3.4（25年度）		85.0		100.0	100	100.0%
放課後等デイサービスに通所している重症心身障害児の率	%	3.2		4.1		8.3	15	55.3%
将来の夢・目標が定まっている子ども（高校生）の割合	%	62.0		64.0		53.2	75	85.3%
学童クラブ待機児童数	人	70（25年4月）		84（28年4月）		242（2年4月）	0	未達成

指標名	単位	24年度	27年度	令和元年度 A	目標値（令和3年度） B	進捗度合 A/B
杉並区立中学校３年生の学習習熟度	%	61.9	51.2	64.7	80	80.9%
杉並区立中学校３年生の相互承認（自分と違う意見も大事にする態度）の割合	%	83.6	84.9	88.4	95	93.1%
杉並区立中学校３年生の体力度	%	82.7	79.5	82.3	90	91.4%
個別の教育支援計画（学校生活支援シート）を作成している学校の割合　注6	%	—	70.3（29年度）	100	100	100.0%
不登校児童・生徒の出現率（小学校）	%	0.32	0.57	0.93	0	163.2%
不登校児童・生徒の出現率（中学校）	%	2.08	3.15	5.09	0	161.6%
不登校児童・生徒のうち専門機関等による支援を受けている割合　注7	%	—	90.1（29年度）	70.1	100	70.1%
小中学校の老朽改築校数 注8	校	-	5	7	8	87.5%
児童・生徒用端末１台当たりの児童・生徒数　注9	人	9.1	6.3	3.9	1.0	25.6%
学校図書館の年間平均貸出冊数（児童・生徒一人当たり）（小学校）注10	冊	29.7	40.5	45.9	48	95.6%
学校図書館の年間平均貸出冊数（児童・生徒一人当たり）（中学校）	冊	6.7	10.4	11.6	15	77.3%
地域運営学校の指定校数	校	19	32	58	小中学校全校	92.1%
地域教育推進協議会設置数	地区	1	2	3	4	75.0%
成人の週１回以上のスポーツ実施率	%	39.7	44.6	58.0	50	116.0%
社会参加活動者の割合	%	51.0	61.2	61.0	70	87.1%
図書館利用者数	万人	277	281	232	330	70.3%
区民一人当たりの文化・芸術に親しむ機会の回数（月平均）	回	2.1	3.2	3.5	5	70.0%
区民一人当たりの文化・芸術に親しむ機会の回数【区内】（月平均）	回	0.8	1.8	2.2	3	73.3%
国内交流事業参加者数	人	3,914	3,835	3,614	5,000	72.3%
平和のつどいへの参加者数 注11	人	700	1,080	600	1,000	60.0%
審議会における女性委員の登用割合	%	37.1	34.6	35.5	40	88.8%
町会・自治会加入率	%	50.5	48.9	44.9	60	74.8%
ＮＰＯ支援基金への寄附件数	件	18	62	56	80	70.0%
すぎなみ地域大学講座修了者の地域活動参加率	%	85.7	84.7	77.6	88	88.2%

【備考】

注1 目標数値を「55%」から「57%」に修正

注2 目標数値を「99%以上」から「100%」に修正

注3 目標数値を「90%以上」から「95%」に修正

注4 希望する全ての子どもが認可保育所に入所できるために必要な指標として設定

注5 平成25年度から事業実施

注6　通級指導学級から特別支援教室での指導に変更になったことにより「情緒障害通級指導学級の入級待機児童（小学校）」指標の代替として新たに設定

注7 教育機会確保法により「登校という結果のみを目標とするものではない」とされたことにより新たに設定

注8 目標数値を「13校」から「8校」に修正

注9 目標数値を「3.0人」から「1人」に修正

注10 目標数値を「40冊」から「48冊」に修正

注11 目標数値を「750人」から「1,000人」に修正

10年後の姿	①仕事と子育ての両立を支援する環境づくりが進んでいる
・すべての子どもへの良質な成育環境が整ってきている。 ・地域の持つ豊かな子育て力・教育力を活かし、地域で子どもの育ちと子育て家庭を応援するまちづくりが進んでいる。	

主な取組

■地域子育て支援拠点等の整備<重点>

「子どもセンター」（※1）において、身近な地域での子育て支援サービスの利用相談・情報提供（利用者支援事業）を行っています。利用者支援事業に加え、乳幼児親子の居場所事業や一時預かり事業等、地域における子育て支援を総合的・一体的に行う「子ども・子育てプラザ」（※2） を、施設再編後の児童館施設等を活用して整備するとともに、身近な場所での乳幼児親子の居場所を確保しています。

また、乳幼児親子の交流や居場所として「ゆうキッズ」（※3）事業や「つどいの広場」（※4）事業を実施するとともに、子育てにかかわる様々な団体や家庭、学校等との連携・協力により、子どもたちが地域の中で健やかに成長できる支援をしています。

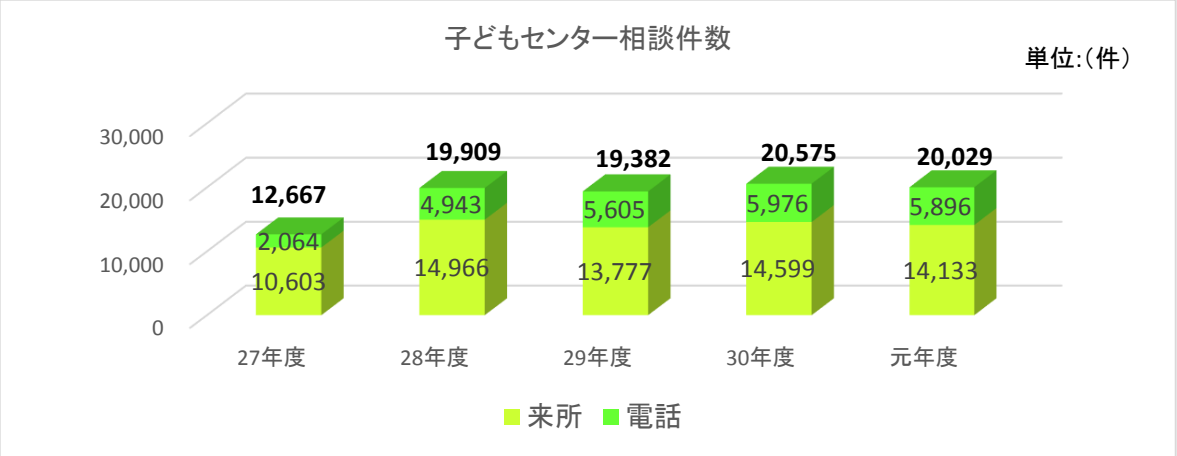

《子ども・子育てプラザ開設状況》

子ども・子育てプラザ和泉	和泉児童館施設を活用し、平成28年12月開設
子ども・子育てプラザ天沼	ウェルファーム杉並内に平成30年4月開設
子ども・子育てプラザ成田西	成田西児童館施設を活用し、平成30年8月開設
子ども・子育てプラザ下井草	下井草児童館施設を活用し、令和元年9月開設

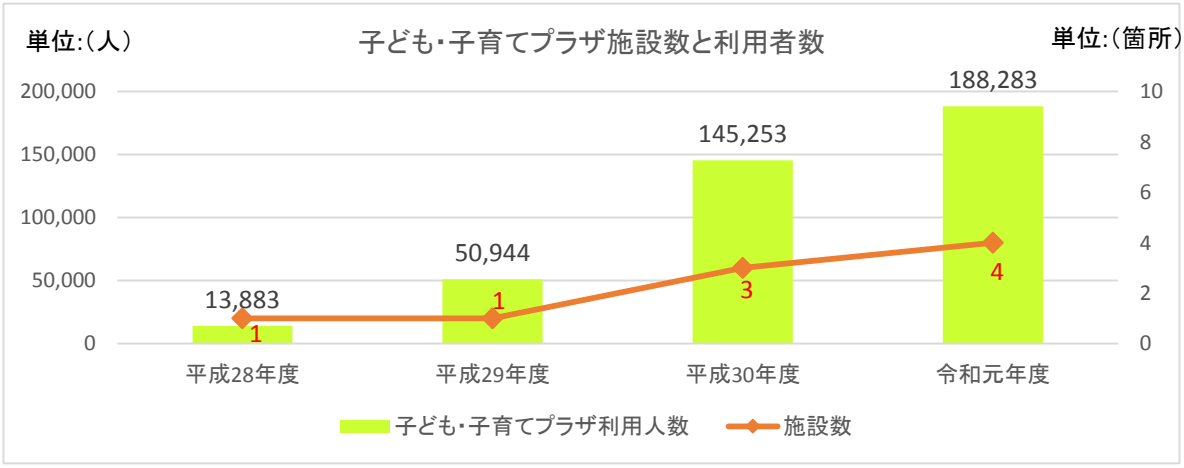

■産後における母子支援の充実<重点>

継続的な支援を必要とする産後の母子に対し、ショートステイ、デイケア及び母子訪問支援等による産後ケア事業を実施しています。また、保健師等の専門職が、ゆりかご面接（※5）やすこやか赤ちゃん訪問（※6）で、母子の健康状態等の把握や子育てに関する情報提供・相談に応じるほか、訪問育児サポーター（※7）やあそびのグループ事業（※8）を通じて、子どもへの関わり方の助言等を行っています。

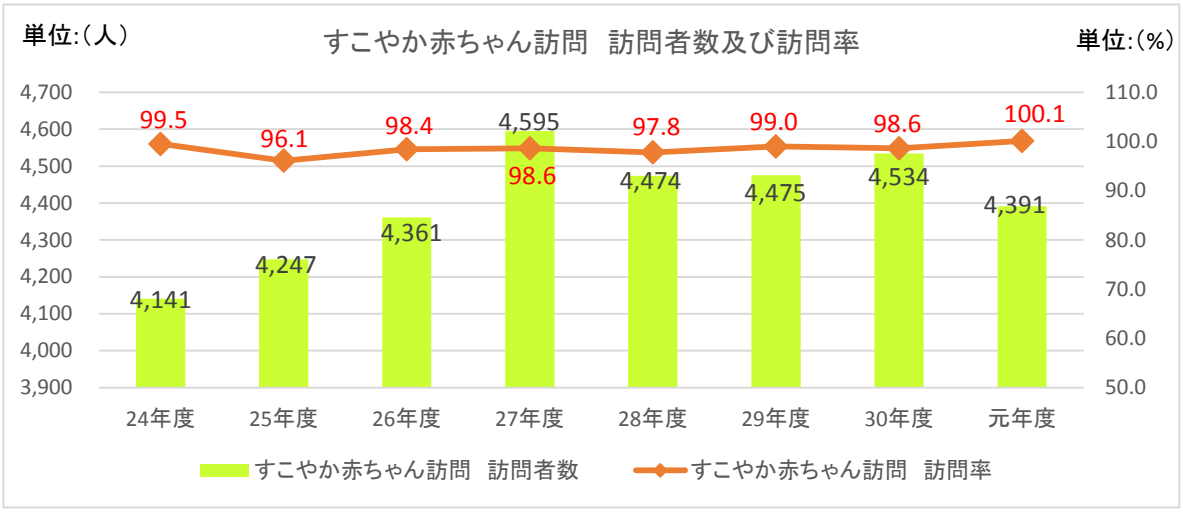

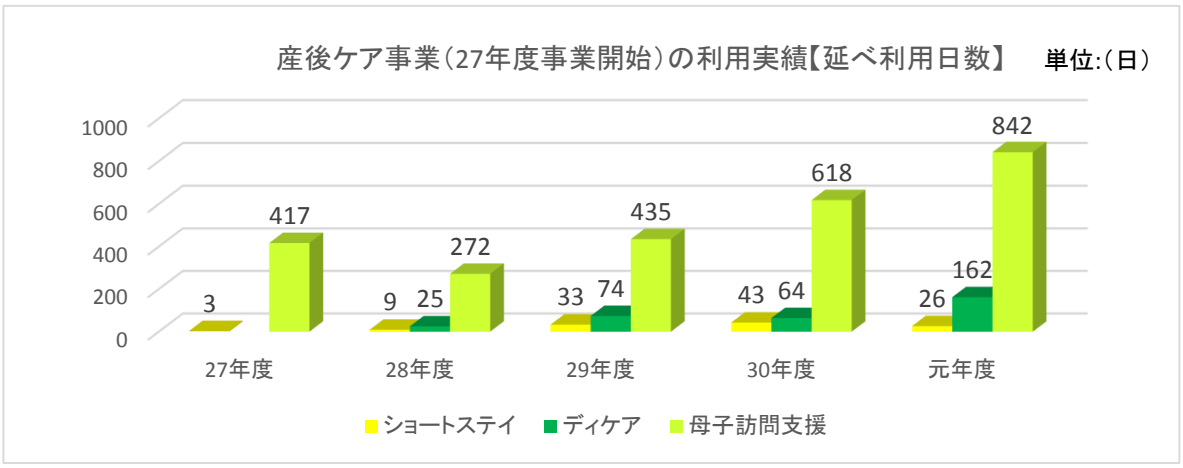

■児童虐待対策の推進<重点>

子どもと家庭の総合相談を行う「ゆうライン」（※9）や「子育て相談サロン」（※10）、グループカウンセリングによる相談のほか、要支援家庭を対象とした訪問事業やショートステイ、子育て寄りそい訪問等により、親子の健康支援や育児の悩み、不安等の解消・削減を図ります。また、区立児童相談所の設置に向け、身近な地域において虐待等対応の体制を整えるため、地域型子ども家庭支援センターを段階的に整備し、専門性の高い人材の確保・育成をしています。今後も増加する保育施設等の子どもに関わる関係機関に対し、これまで以上に子どもの身守りを積極的に求めるなど、関係機関との連携を強化し、児童相談体制の充実を図っています。

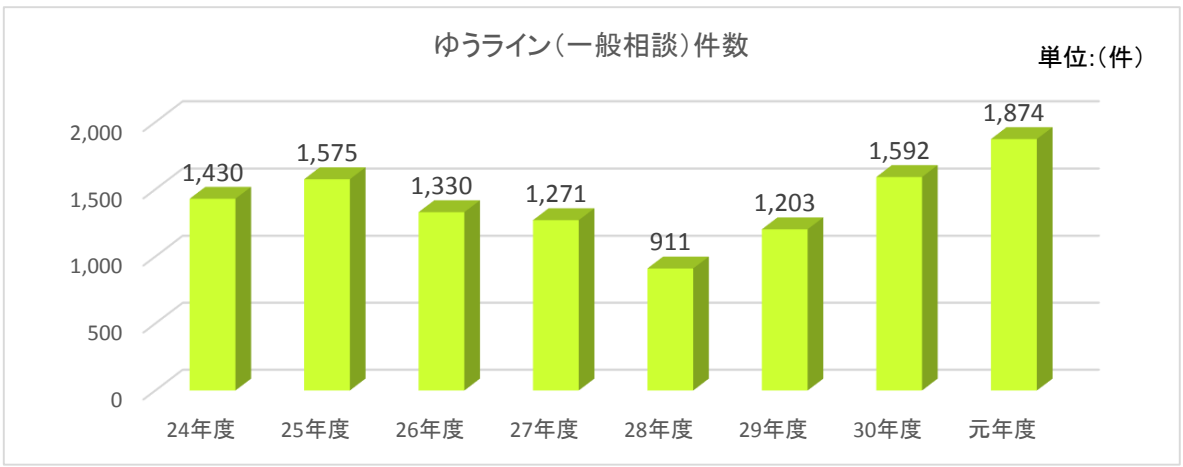

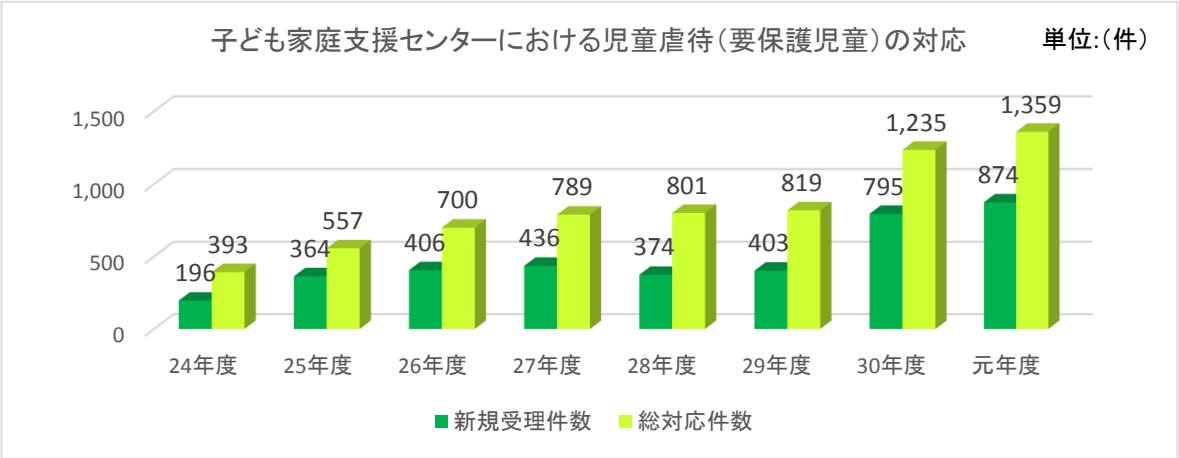

■保育施設等の整備・保育の質の確保<重点>

「待機児童ゼロ」の継続に引き続き取り組むとともに、希望する全ての子どもが認可保育所に入所できる環境を整備するため、認可外保育施設の認可化移行を含め、計画的な施設整備により、認可保育所定員数を確保しています。また、老朽化した区立保育園等の改築・改修を計画的に行っています。

保育の質の維持・向上を目的として、区立保育園の一部を「中核園」として位置づけ、地域における保育施設間の連携・情報共有の促進等、保育内容の向上に向けた役割とともに、連携園（※11）が持つ代替保育等の機能も果たしています。

また、急増した保育施設に対し心理専門職や区立保育園の園長経験者が各保育施設を訪問し、保育の内容や保育環境の向上に向けた助言や相談を行うとともに、保育士等の処遇改善に要する経費の一部助成や、就職セミナー・面接会の実施等により、私立保育施設等に勤務する保育士等の人材確保と定着化を支援しています。

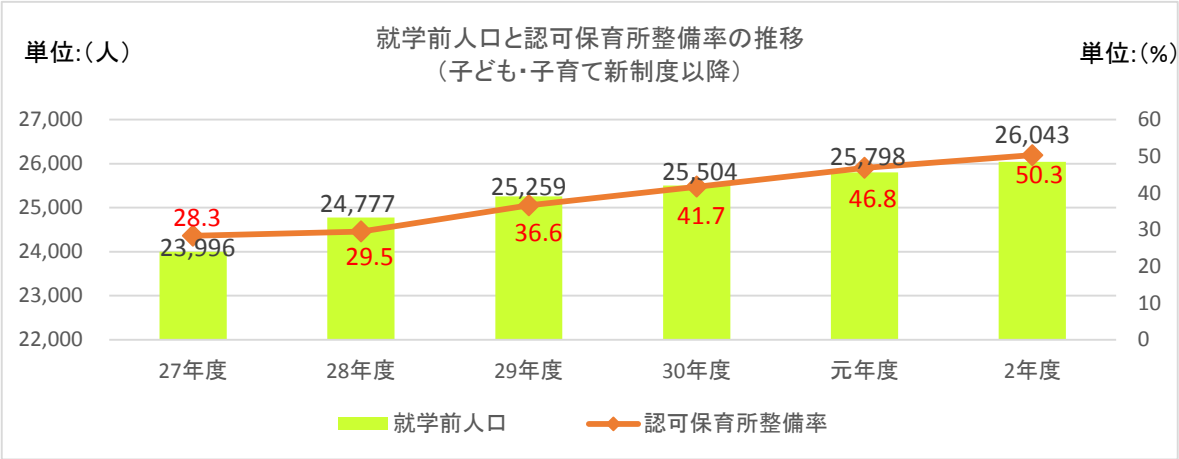

注　整備率は各年度4月1日現在の数値

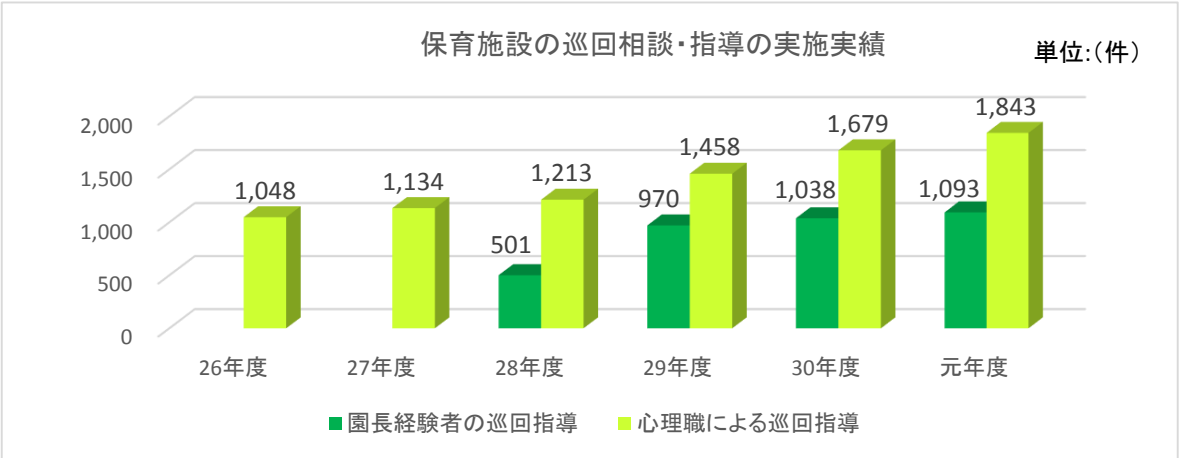

注　子供園・幼稚園を含む

■学童クラブの整備<重点>

増加する学童需要に対応するため、小学校内又は小学校に近接する場所への学童クラブの整備を進めるとともに、小学生の放課後等の居場所の機能などを移転した児童館施設を活用し、受入枠の拡大を図っています。

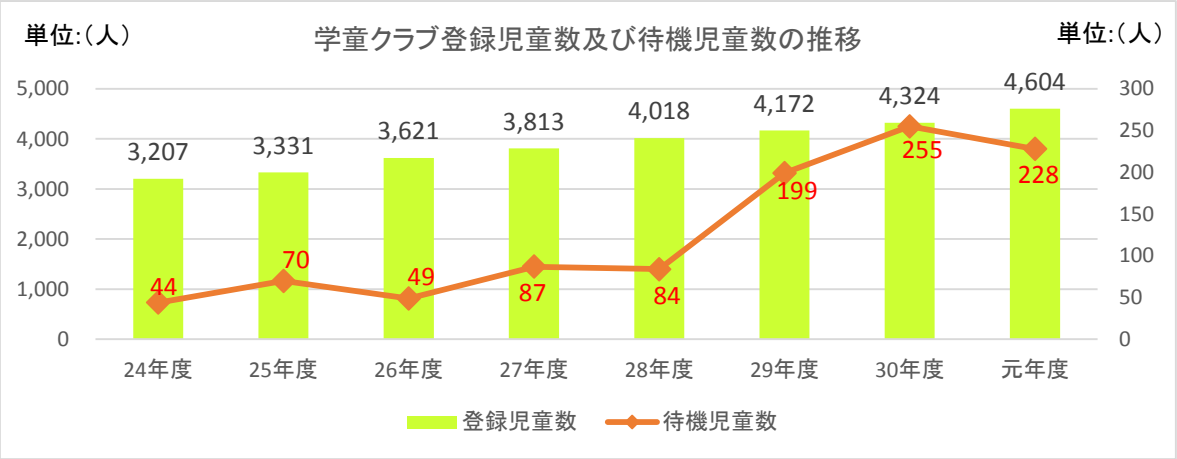

■未就学児療育体制の充実<重点>

障害の種別や程度に関わらず、未就学児が十分な療育を受けられるよう相談支援の充実を図っていま。

また、療育を受けた子どもたちが日常生活の場で健やかに生活できるよう、幼稚園や保育園職員等への療育に関する講座の開催や、保育所等を訪問し、研修・指導を行うなどの支援を充実しています。

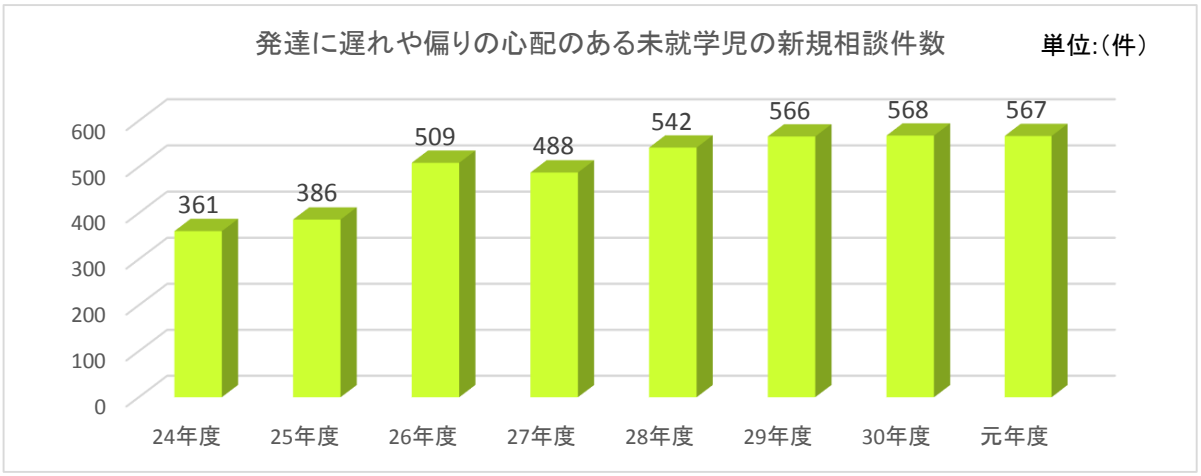

【その他の取組】

■子育てを地域で支え合う仕組みづくり（子ども・子育てメッセ（※12）の開催、子育て応援券事業など）
■安心して妊娠・出産できる環境の整備（保健師等との面接、出産準備教室、不妊治療支援など）
■ひとり親家庭の自立支援（ホームヘルプサービス、就労支援、ひとり親家庭等相談など）
■多様な保育サービス（障害児保育、延長保育、一時預かり事業、病児保育）
■放課後等居場所事業（小学校内での放課後居場所事業実施）
■中・高校生の新たな居場所づくり
■障害児の放課後支援(重症心身障害児対応放課後等デイサービス、学齢期発達障害児の相談・療育など)

区の現状認識
○乳幼児親子の交流とつどいの場については、児童館のゆうキッズ事業や子ども・子育てプラザ、民間事業者が運営するつどいの広場で実施しています。平成28年度から順次開設している子ども・子育てプラザについて、令和元年9月に開設した子ども・子育てプラザ下井草では、乳幼児親子の利用者数が、従前の下井草児童館の約3倍になるなど、多くの方に利用されています。他の3箇所（和泉・天沼・成田西）も従前の児童館と比較して乳幼児親子の利用者数が、増加するなど円滑な運営が図られています。 ○妊娠届出時に行うゆりかご面接と生後4か月までの乳児がいる家庭に行うすこやか赤ちゃん訪問は、ほぼ100%に近い実施率で推移しており、区民に定着しています。 ○保健センター、児童相談所及び要保護児童対策地域協議会の関係機関等との連携を進め、新たに開始した子育て寄りそい訪問事業も含めた各種支援事業を実施することにより、増加している児童虐待通告・相談に対応し早期からの支援や困難事例への対応を行う体制を確保しています。 ○認可保育所を核とした施設整備を進めるとともに、認可保育所入所未内定者に対するきめ細やかなマッチングを行ったことにより、平成30年4月から令和2年4月まで3年連続で「待機児童ゼロ」を実現することができましたが、希望する全ての子どもが認可保育所に入所できるよう引き続き、認可保育所の計画的な整備を進める必要があります。 ○全学童クラブにおける待機児童数は242名発生（令和2年4月）しており、引き続き、各学童クラブの状況等に応じた受入数の拡大に取り組む必要があります。

10年後の姿	②子どもたちの心豊かな成長を支える学習環境が整ってきている

・一人ひとりの子どもの成長や発達段階に応じた質の高い学習環境が整ってきている。
・子どもたちの成長を支援する家庭・地域・学校の連携・協働が進んでいる。

主な取組

■小中一貫教育の推進<重点>

小学校・中学校がそれぞれの役割を果たし、相互に連携することにより、義務教育9年間の一貫性のある質の高い教育を推進しています。また、小学校・中学校が協働して学力向上を主眼とした教育課題の研究に取り組んでいくとともに、新学習指導要領に対応した小中一貫教育のカリキュラム等の改定及びその推進を図るための教材等の作成を行い、学校の教育力や教員の指導力を向上させています。

■就学前教育の充実<重点>

子どもの発達段階に応じた成長のための支援を総合的に行い、保育園や幼稚園などの就学前教育施設と小学校の連携による育ちと学びの連続性を確保しています。また、令和元年9月に開設した就学前教育支援センターにおいて、近年増加傾向にある発達障害児等に対する巡回支援を開始するなど、区内全ての就学前教育施設に対する教育的支援と、保育者の育成支援を総合的・一体的に実施しています。

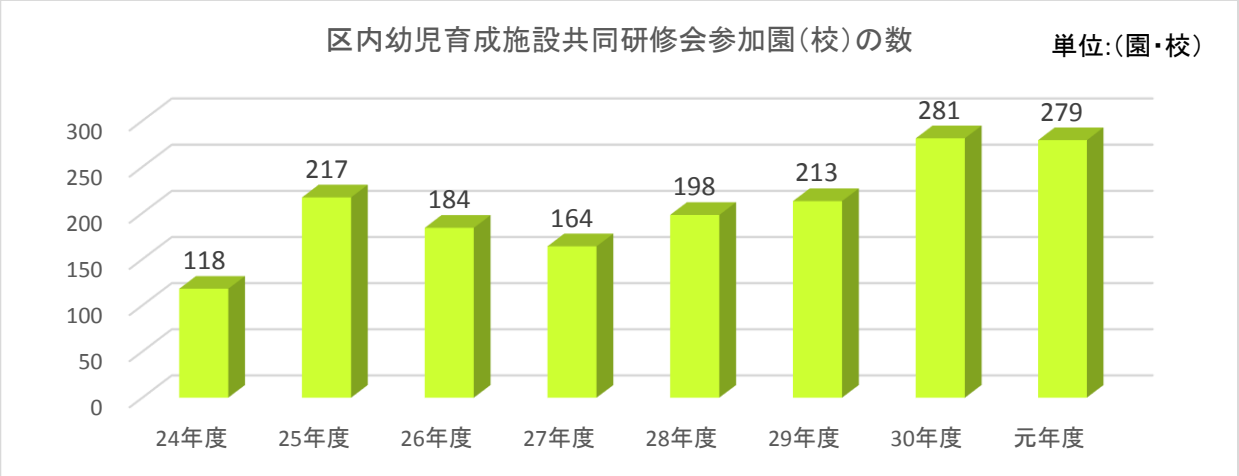

■特別支援教育の充実<重点>

障害のある子どもの可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加を促進するため、個別の教育的ニーズに応じた教育の場と支援体制整備を進めています。また、特別支援教室を小中学校全校に設置し、特別な支援が必要な児童・生徒の個々の特性に応じた指導・支援を行い、一人ひとりの成長・発達に応じた質の高い教育を確保します。これらの取組等を通して、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、多様性を認め合う共生社会の形成に向け、特別支援教育を推進しています。

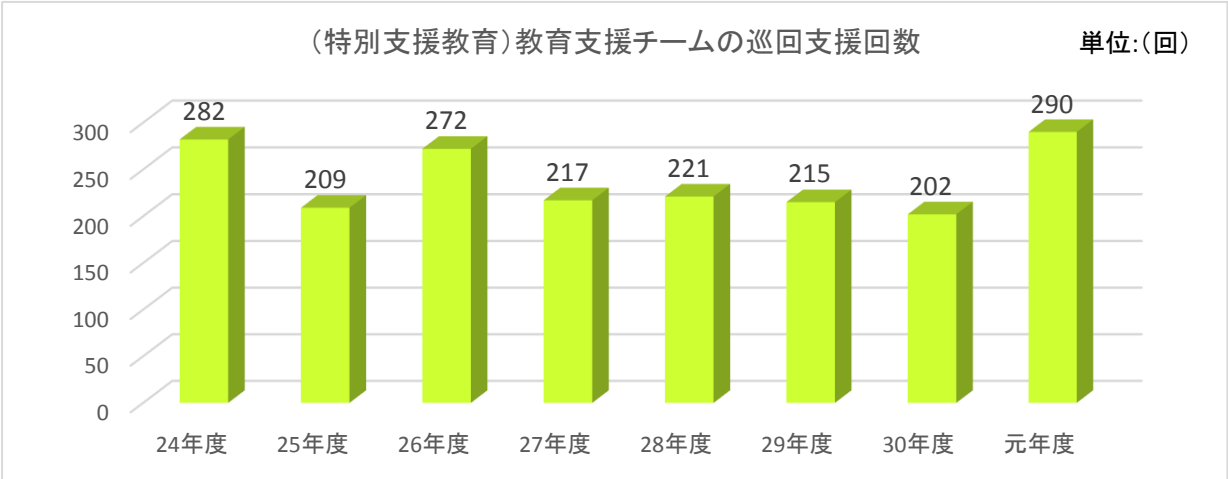

■いじめ・不登校対策の推進<重点>

電話やメールによる相談等を通して、いじめ問題の早期発見に努めるとともに、教育ＳＡＴ（※13）を核として問題解決に向け適切な支援を図っています。また、不登校の要因が多様化・複雑化する中で、学校と関係機関との連携強化のためスクールソーシャルワーカー（※14）の派遣を充実させるとともに、不登校となっている児童・生徒に対して、さざんかステップアップ教室（※15）において一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな支援を行っています。

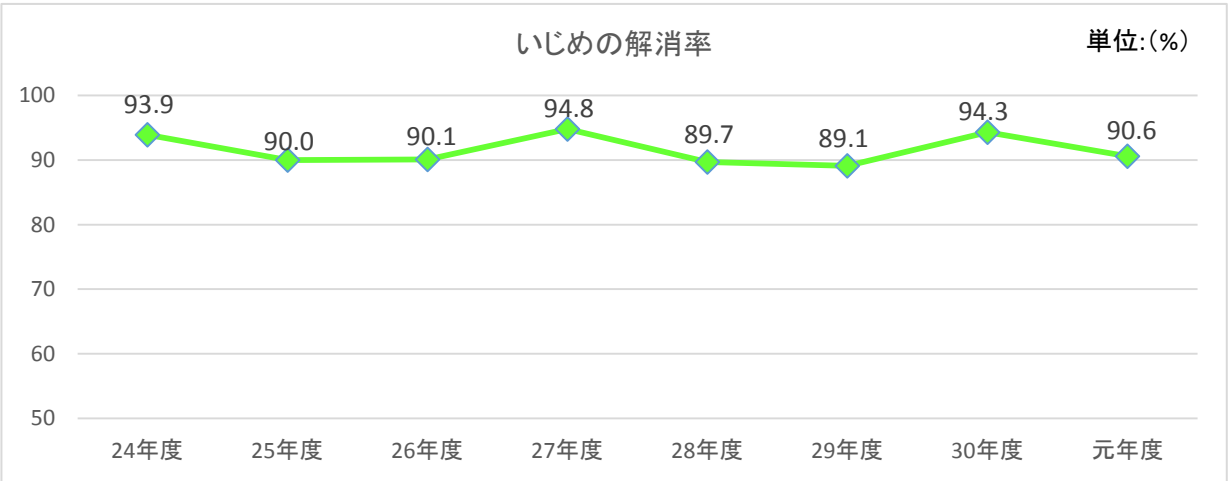

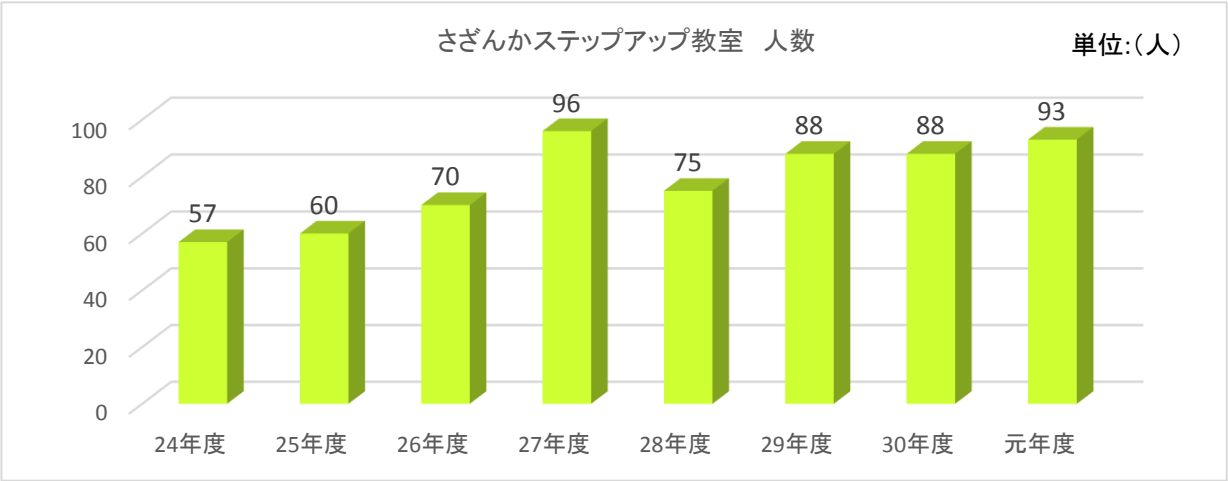

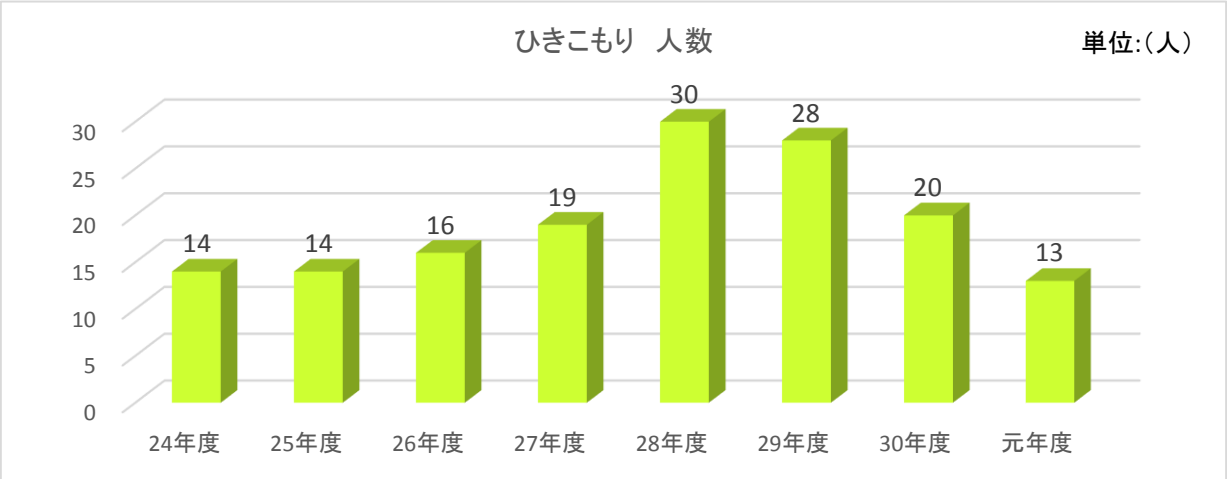

■地域と連携・協働する学校づくりの推進<重点>

保護者や地域住民等が、「学校運営協議会」を通じて学校運営に参画する「地域運営学校（コミュニティ・スクール）」の指定を小中学校全校へ拡大し、地域に開かれ、地域と共にある学校づくりを進めています。

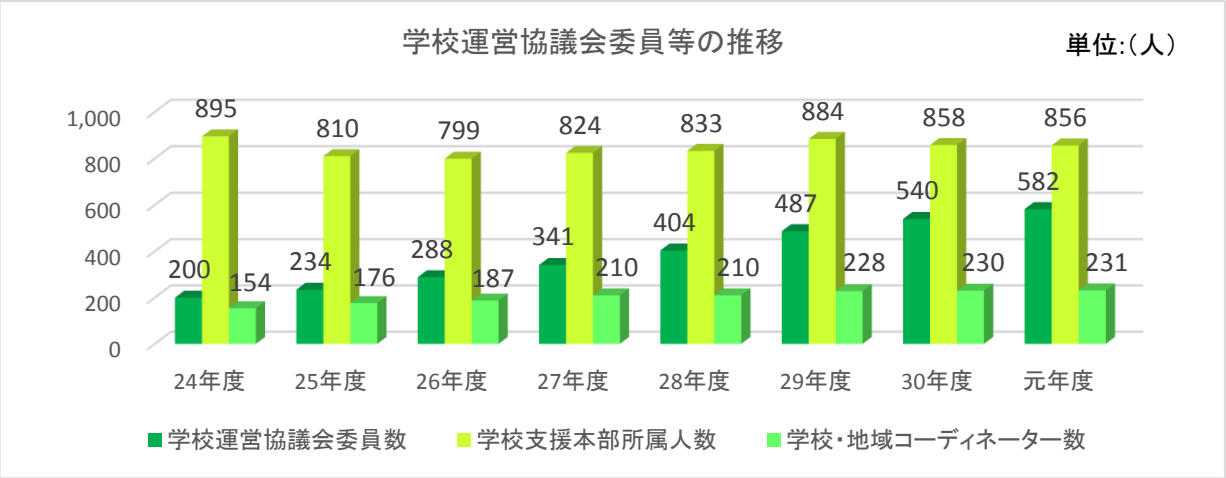

■区立小中学校の改築<重点>

学校は、児童・生徒が集い、学び、生活をする場であるとともに、地域住民の活動の場でもあり、さらに災害時には防災拠点としての役割も担うことから、計画的に老朽改築を行い、安全な教育環境の提供と地域の防災拠点としての機能充実を図ります。

【平成24年度以降に改築した学校】

○井草中学校　（平成25年3月竣工）

○高井戸第二小学校　（平成27年2月竣工）

○和泉小学校・和泉中学校・新泉小学校（小中一貫教育校「杉並和泉学園」　改築）（平成28年3月竣工）

○桃井第二小学校　（令和2年3月竣工）

※竣工は外構工事を含めて完成した時期

■学校ICTの推進<重点>

日常の授業の改善、個別学習や協働学習、教員の負担軽減のため、電子黒板機能付プロジェクターに加えて、タブレットＰＣを区立学校全校に配備し、児童・生徒が1人1台利用できる環境整備を進めています。

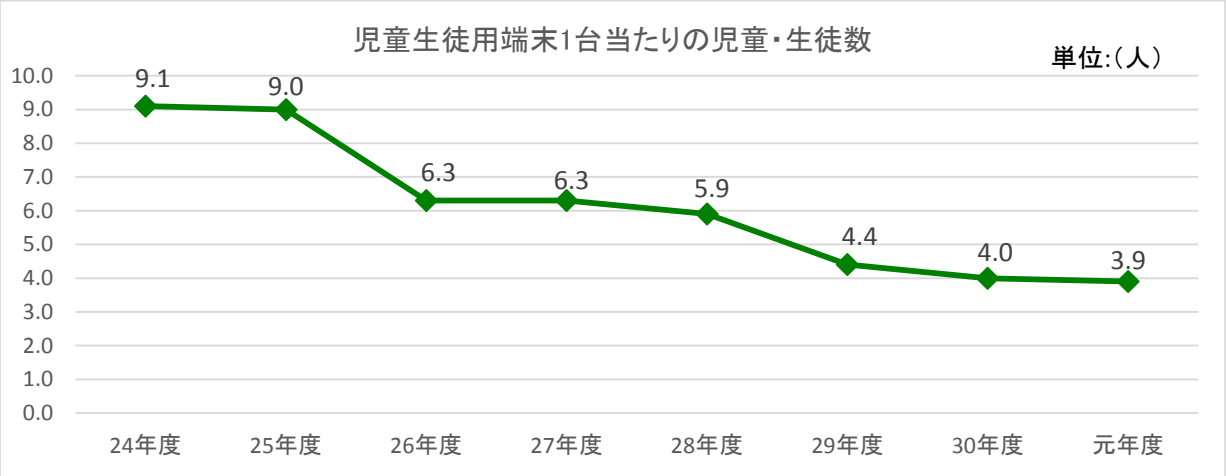

【その他の取組】

■学力・体力の向上（パワーアップ教室（※16）、外国語教育、体力づくり教室）
■防災教育、理科教育、科学教育
■特色ある教育活動（フレンドシップスクール（※17）、補助教員の配置など）
■部活動支援（合同部活動、プロフェッショナル指導、外部指導員の配置など）
■教育相談体制の整備（スクールカウンセラーの配置、新就学児童の発達障害支援事業）
■アレルギー対策（講演会・講習会、アレルギー対応ホットライン（専用電話））
■学校図書館
■新しい学校づくり（計画の策定、地域懇談会の開催など）
■地域教育推進協議会

区の現状認識
○指標の相互承認及び学習習熟度は上昇傾向が続いていますが、まだ目標値とのかい離があります。一方、中学3年生の体力度には下降傾向が見られています。引き続き、学びの連続性を一層重視し、生涯の基盤を育む質の高い教育を推進する必要があります。 ○就学前教育では、就学前教育支援センターにおいて、研修の質の向上や、発達の特性に応じた教育的支援の充実を図るとともに、併設する成田西子供園を研究実践園として就学前教育の研究を行い、成果を区内全ての就学前教育施設に情報発信していく必要があります。 ○特別な支援を必要とする子どもたちにきめ細やかな教育や支援を行うため、段階的に設置を進めてきた「特別支援教室」の小中学校への全校設置は令和元年度に完了しました。これにより、全ての通級待機者の解消が実現しました。今後は、巡回指導教員の質の向上を図りつつ、個々の教育的ニーズに基づいた指導体制や支援体制の更なる充実を図るため、「特別支援教室運営マニュアル」を活用して、重度化する児童・生徒への対応の充実も図っていきます。 ○不登校児童・生徒の出現率は増加傾向が続いていることから、子どもたち一人ひとりに応じたきめ細やかな支援を引き続き実施していくことが必要です。 地域運営学校については、学校運営協議会の未設置校の実情に応じ、地域住民や保護者への説明を丁寧に進めながら、令和3年度の小中学校全校拡大に向けた取組を着実に進める必要があります。

10年後の姿	③文化・芸術や生涯学習・スポーツに親しむ環境と仕組みづくりが進んでいる
・誰もが世代や性別、国を越えた様々な人々とかかわる中で、文化・芸術や生涯学習・スポーツに親しんでいる。 　また、それらの経験・成果を循環・継承する地域社会づくりが進んでいる。 ・若者や現役世代が意欲的に地域における様々な活動に参加できる環境が整ってきている。	

主な取組

■文化・芸術活動の支援<重点>

文化・芸術の振興を図るため、平成24年4月に設置した文化・芸術振興審議会を運営するとともに、区民や区内に拠点を持つ団体が行う多様な文化活動や創造的な芸術活動を支援しています。

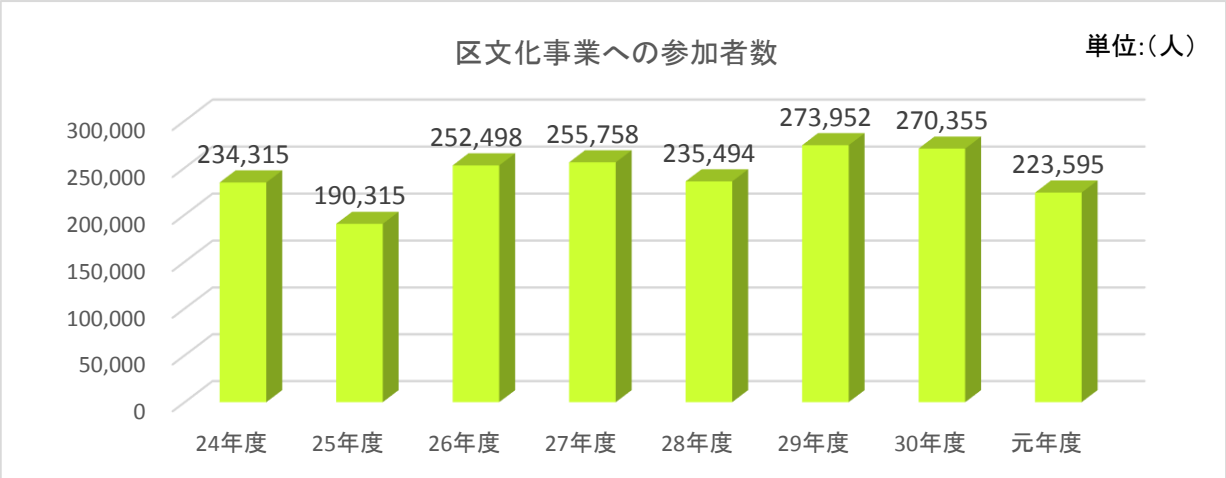

■スポーツを推進する環境づくり

区民がスポーツ・運動に親しむことで健康づくりができるとともに、人と人とのつながりが育まれるよう、スポーツを推進する環境づくりを進めています。そのため、スポーツ推進委員が行う継続的な地域拠点活動による身近なスポーツの場や機会の提供、地域のスポーツ指導者の養成やスポーツを始めるきっかけづくりのためのキャンペーンの充実を図ったことに加え、総合型地域スポーツクラブ（※18）の運営と立ち上げ支援に取り組んでいます。また、ハード・ソフトの両面から体育施設の更なるバリアフリー化を図り、障害があってもなくても、誰もがスポーツを楽しめる障害者スポーツの拠点づくりを進めています。

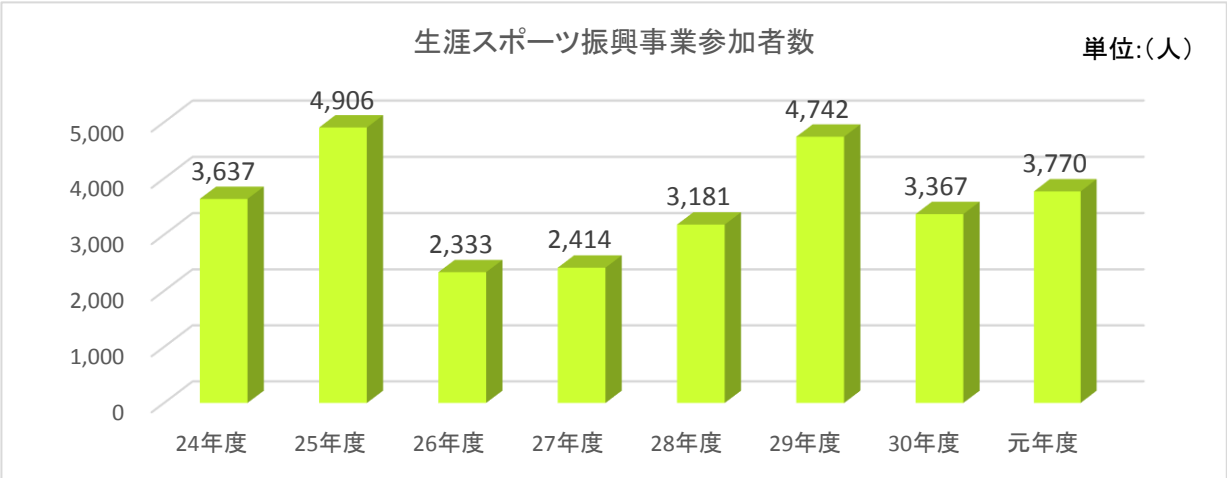

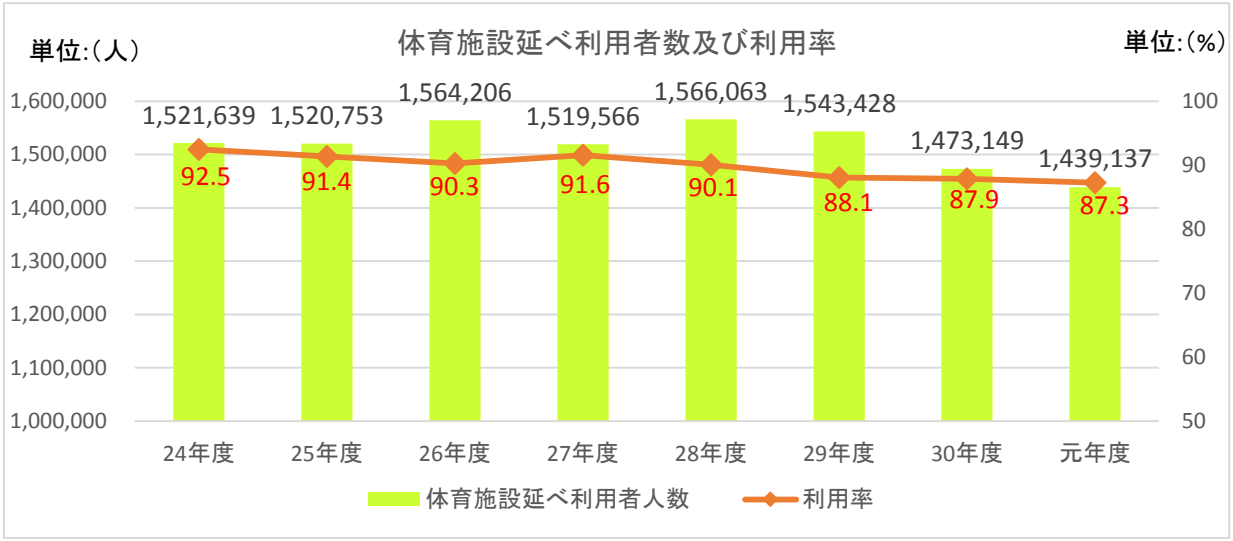

■次世代育成基金の活用（※19）<重点>

すべての子どもたちが、夢を抱き健やかに育つように、自然・文化・芸術・スポーツなどの様々な体験・交流事業への参加を支援しています。また、基金趣旨の一層の周知と応援寄附募集の取組を推進しています。

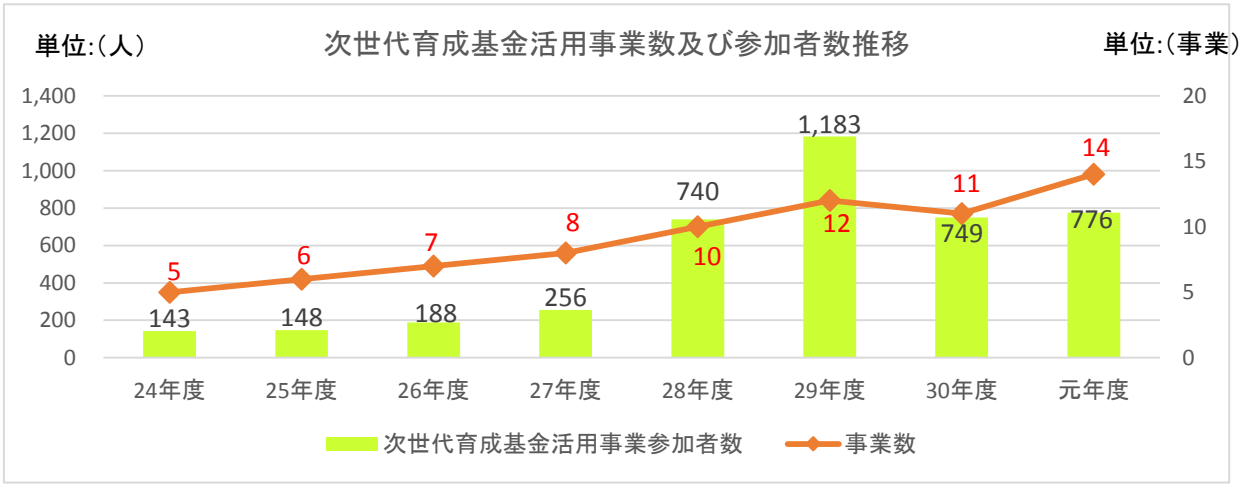

■NPO等の活動支援<重点>

多様な地域活動団体間との連携・協力により、地域課題の解決に取り組むために協働提案制度を実施しています。

NPO活動を支援するＮＰＯ支援基金については、すぎなみ協働プラザ（※20）のイベントやＮＰＯ団体の活動等において、ＮＰＯの具体的な活動を区民に周知することで、寄附につなげています。また、区民の地域活動を情報面から支援するため、地域活動応援サイト「すぎなみ地域コム」を運営しています。

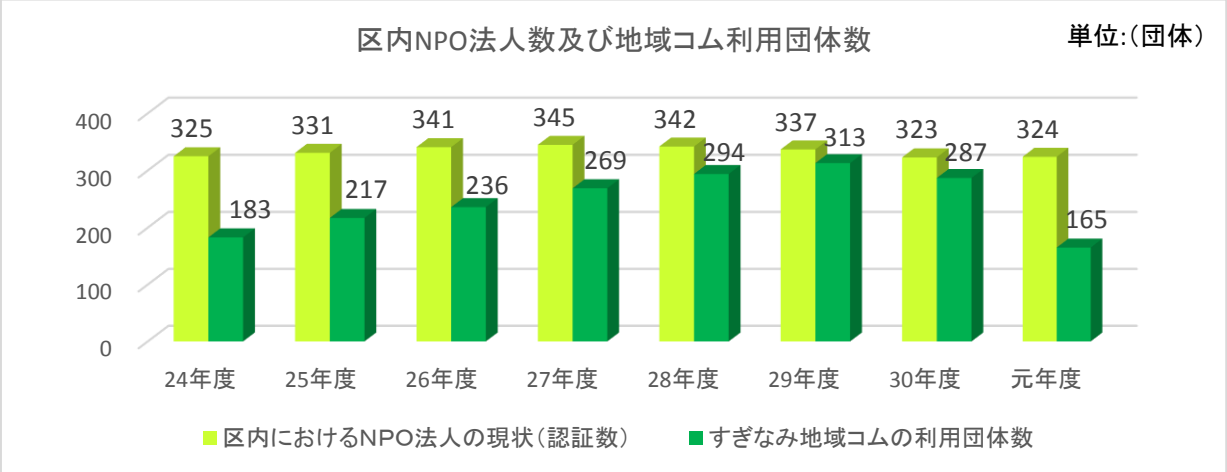

■地域人材の育成

区民の社会参加意欲に応えるとともに、地域社会に貢献する人材や協働の担い手となる人材を育てるため、「すぎなみ地域大学」（※21）を運営しています。地域大学では、修了生が学んだ成果を地域で実践できるよう、地域活動への参加を目的とした実践講座とともに、これから地域活動を始めようとしている区民へ、地域活動への第一歩を踏み出すためのきっかけづくりを目的とした入門講座を行っています。

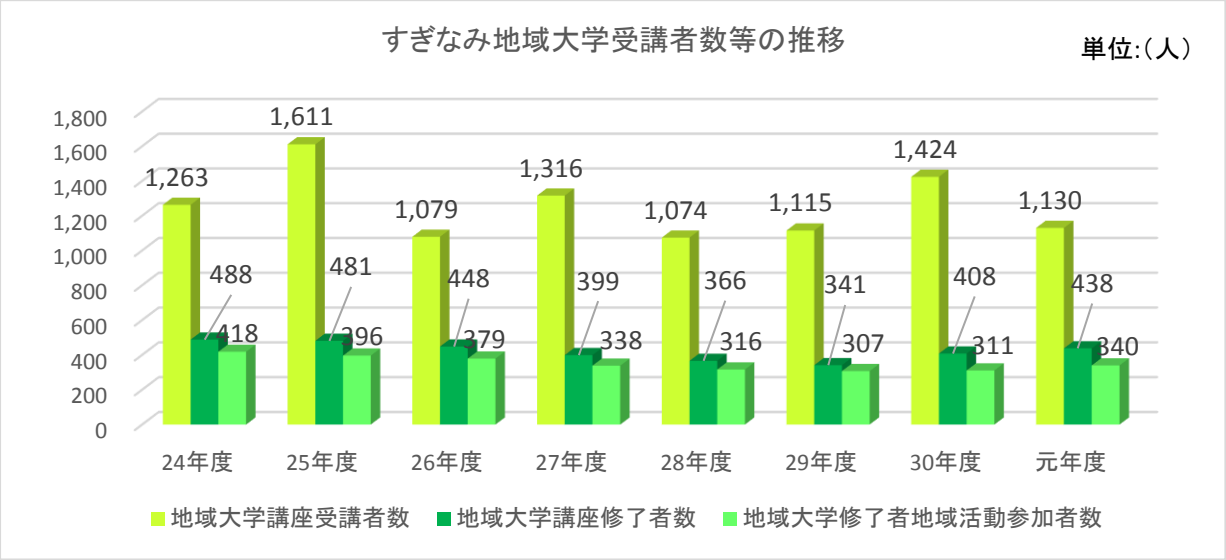

【その他の取組】

■図書館の整備・図書館サービスの情報化（図書館改築、行政資料のデジタルアーカイブ化など）
■オリンピック・パラリンピック事業（事前キャンプ誘致、ホームステイ・ホームビジット支援事業など）
■文化・芸術に親しむ機会（日フィル友好提携事業、情報紙の発行など）
■国内・国際交流（交流自治体物産展、交流自治体ワークショップ、交流自治体中学生親善野球大会など）
■平和事業（平和啓発事業）
■男女共同参画（啓発講座、区民懇談会、配偶者暴力相談支援センター運営など）
■地域区民センター等の整備（地域区民センター改築・改修、地域コミュニティ施設の整備など）

区の現状認識
○スポーツ分野では、体育館の天井工事やクレーコートの人工芝化、障害のある方やその支援者の意見に基づく施設の改修等を行い、安全・安心で快適にスポーツができる施設整備を進めてきましたが、今後は区民のスポーツ需要を踏まえた現行施設の長寿命化、施設改修等を図る必要があります。 ○文化プログラム事業は、区が定義した文化的レガシー（未来へ繋がる感動や体験）を実現するため、様々な国籍の区民が集まり、区と協定を締結している日本フィルハーモニー交響楽団の指導のもとで音楽を作り上げるワークショップや、和文化をテーマに阿佐谷のまちを彩るアート展、区内在住パラアスリートを音楽やダンスで応援する事業等について、地域の文化・芸術団体と協働して展開し、参加者の拡充を図る必要があります。 ○次世代育成基金を活用した事業についても、児童・生徒のニーズに応えた民間提案がされるような仕組みの構築と、本基金制度に対する区民等の理解と支援を得られる周知を進め、次代を担う子ども達に、より一層充実した交流・体験の機会を提供できるよう努める必要があります。 ○ＮＰＯ等の活動支援では、引き続き「すぎなみ協働プラザ」を核とした支援等とともに、ＮＰＯ支援基金の普及啓発に一層力を注いでいきます。また、「すぎなみ地域大学」の取組のほか、杉並区社会福祉協議会が運営する杉並ボランティア活動推進センターとより一層の連携を図りながら、区民のボランティア活動を支援していく必要があります。

【用語説明】

※1	子どもセンター	母子保健と連携を図りながら、保育の利用手続きを含む子育て支援サービスの利用相談・情報提供等を行う窓口
※2	子ども・子育てプラザ	乳幼児とその保護者を主たる利用対象として、子育て支援に係るサービス・事業を総合的・一体的に実施する施設
※3	ゆうキッズ事業	子育て情報や子育て仲間と交流する機会を提供するための支援事業
※4	つどいの広場事業	乳幼児親子が気軽に集い、子ども同士・親同士の交流や育児などの相談ができる場を提供する事業
※5	ゆりかご面接	妊娠届出時に、保健師等専門職が全ての妊婦と面接し、一緒に育児プランの作成を行う事業
※6	すこやか赤ちゃん訪問	産後うつの早期対応や育児不安の軽減のため、産後4か月までの全家庭に保健師や助産師等の専門職が訪問し、母子の健康状態や生活状況の把握、子育てに関する情報提供等を図る事業
※7	訪問育児サポーター	0歳児の子育てに不安や悩みを持つ家庭の希望に応じて、育児経験があり区の研修を受けた訪問育児サポーターが訪問し、保護者の育児のサポートや相談・助言等を行う事業
※8	あそびのグループ事業	1歳6か月児健康診査後に、発達の偏り等の心配がある幼児を対象にした親子参加型のグループ活動を行い、保護者の子どもへの関わり等についての助言や、幼稚園等への円滑な通所に向けた支援を図る事業
※9	ゆうライン	子ども家庭支援センターに設置した、電話又は来所による子どもと家庭に関する相談窓口
※10	子育て相談サロン	子育てに不安や悩みのある母親が、親子で気軽に利用できる相談機能を兼ねた登録制の居場所
※11	連携園	小規模保育事業所等の地域型保育事業所に対して、子ども・子育て支援法に基づき、卒園児の受け皿、代替保育、園庭利用、行事参加、合同健診、合同研修などの支援を実施する保育園
※12	子ども・子育てメッセ	乳幼児親子や子育てを応援している地域の団体、企業などが集い、知り合い、つながり合うきっかけとなることを目的として実施するイベント
※13	教育SAT	指導主事、学校管理職経験者、スクールソーシャルワーカー、相談員で構成され、児童・生徒にかかわる諸問題の解決支援を行う区独自の組織
※14	スクールソーシャルワーカー	問題を抱えた子どもと家庭・学校・地域・関係機関等に対して調整・仲介役としての役割を担い、子どもを取り巻く様々な環境に働きかけ、子どもの生活改善を支援する福祉や心理の専門家
※15	さざんかステップアップ教室	不登校となった児童・生徒が、集団生活を通して社会性を育み、社会的自立や学校生活へ復帰できるよう支援することを目的とした教室
※16	フレンドシップスクール	小学校から進学した生徒が学校生活において、生徒同士や教員と円滑なコミュニケーションをとれるよう、より良い人間関係づくりなどを目的として行う体験型の宿泊授業
※17	パワーアップ教室	児童・生徒の学び残しやつまずきの解消を図るため、補習の一環として行っている事業
※18	総合型地域スポーツクラブ	複数の種目が用意され（多種目）、子どもから高齢者まで（多世代）、また、初心者からトップレベルまで（多志向）が身近な地域でスポーツに親しむことを目指した、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ
※19	次世代育成基金	次代を担う子ども・青少年の国内外の交流やスポーツ、文化、芸術などの事業への参加を支援するための基金
※20	すぎなみ協働プラザ	ＮＰＯや地域活動団体を応援するため、相談業務、各種講座の開催、情報発信、団体間の連携・協働のコーディネート等を提供する中間支援組織
※21	すぎなみ地域大学	地域活動に必要な知識・技術を区民が学ぶ講座を運営し、 地域社会に貢献する人材、協働の担い手を育成する事業